

地域別アクションプログラム
(南部土木事務所)

第4回 地域ワーキング



令和4年12月21日(水)

滋賀県南部土木事務所

説明内容

1. 地域ワーキングの趣旨と内容

(第4回地域ワーキングの内容、客観的評価マニュアルの概要)

2. 「地域の声」のとりまとめ結果

(「地域の声」とりまとめ結果、パンフレット掲載イメージ)

3. 「地域の重点項目」のとりまとめ結果

(「地域の重点項目」とりまとめ結果)

4. 客観的評価マニュアルによる事業の評価

(客観的評価マニュアルの配点、事業評価結果、代表事業)

5. 地域ワーキングのまとめ

6. 今後の予定

1. 地域ワーキングの趣旨と内容

1.1 地域ワーキングの役割

地域
WG

地域における道路に関する意見聴取



「地域の声」として整理

「地域の重点項目」を設定

1.2 第4回地域ワーキングの内容

地域ワーキング(WG)	主なWGの内容
第1回地域WG 令和4年7月26日開催	各委員から管内道路の課題等に関する意見をいただく
第2回地域WG 令和4年9月30日開催	第1回WGで出た意見をもとに、「地域の声(案)」、客観的評価マニュアルの「地域の重点項目(案)」を作成・提示し、各委員から意見をいただく
第3回地域WG 令和4年11月9日開催	第2回WGで出た意見をもとに、「地域の声」や「地域の重点項目」をとりまとめるとともに、地域の課題を解消する事業中箇所を紹介
今回 第4回地域WG 令和4年12月21日開催	アクションプログラム2023(案)の報告 (「地域の声」、「地域の重点項目」、事業評価結果、 アクションプログラム掲載の代表事業)

※「地域の声」：地域ワーキングで伺った意見をもとにまとめる、地域課題やその課題を踏まえた今後の道路整備についての意見。

2. 「地域の声」のとりまとめ結果

2.1 「地域の声」 とりまとめ結果

南部地域アクションプログラム 地域の声

委員のみなさまのご意見を踏まえたとりまとめ結果

1. 交通渋滞の緩和
2. 災害時も含めたまちづくりに資する
拠点間ネットワークの整備
3. 安全で安心・快適に利用できる
歩行者・自転車の道路利用空間の整備
4. 快適な道路環境創出に向けた維持管理

2.1 「地域の声」とりまとめ結果

南部地域アクションプログラム 前文

赤字：第3回WGにおける
指摘反映箇所

南部地域(草津市、守山市、栗東市、野洲市)は、京阪神に隣接する地理的特性や交通の利便性等から現在も人口が増加している地域です。また、新たな商業施設や企業の立地、住宅開発が活発であるとともに、大学や試験研究機関等の集積も進むなど成長著しい地域となっています。更には9月に県立高等専門学校を設置場所に野洲市が選定され、南部地域の発展が期待されています。

地域の発展に伴う交通課題解消のため、令和3年度に(都)片岡栗東線(宅屋・千代工区)の4車線化整備を進めたほか、今後も新名神の天津JCT～城陽JCT間が令和6年度に、国道1号バイパス(栗東水口道路)と国道8号バイパス(野洲栗東バイパス)が**令和7年秋**に供用される予定であるなど、広域または地域拠点間を結ぶ幹線道路ネットワークの強化が進められています。

その一方で、地域拠点内では交通集中による渋滞や、**人口増加による歩行者・自転車利用の増加により、歩行者・自転車での移動環境が整っていない箇所が出てくるなど、道路に対する課題が増大しています。**

今回のアクションプログラムは、令和3年度に策定された**「滋賀県都市計画基本方針」**にある拠点連携型都市構造の実現や**「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」**の目指すべき将来像の実現に向け見直しを実施するものです。このため令和4年7月から4回にわたり地域ワーキングを開催し、**地域の課題等について様々な立場の委員の皆様からご意見を頂きました。これらを次の「地域の声」として取りまとめ、今後の道路整備における礎とします。**

2.1 「地域の声」とりまとめ結果

1. 交通渋滞の緩和

本地域では、商業施設が立ち並ぶ幹線道路や国道1号、8号等の南北軸と交差する東西軸における渋滞が目立ち、日常交通だけでなく物流交通に対しても経済的な損失を招いているほか、バスの定時性が確保できないといった公共交通の利便性低下にもつながっています。

このため、渋滞緩和に向けた道路拡幅やバイパス整備、交通処理機能強化につながる交差点改良等の積極的な実施が必要です。

_____ : アンダーライン箇所は地域WGにて委員の皆様から頂いた意見を反映

2.1 「地域の声」とりまとめ結果

2. 災害時も含めたまちづくりに資する 拠点間ネットワークの整備

本地域は整備が進む南北軸と比較すると東西の拠点間を結ぶ道路ネットワークが不十分であり、災害時の緊急輸送道路も限定されている状況となっています。

移動の効率化による地域の産業や生活機能の向上のため、**国、県、市をはじめとする関係機関および地域**が連携を進め、まちづくりと一体となり、かつ災害時にも機能する拠点間ネットワークの整備が必要です。

____ : アンダーライン箇所は地域WGにて委員の皆様から頂いた意見を反映

赤字 : 第3回WGにおける指摘反映箇所

2.1 「地域の声」とりまとめ結果

3. 安全で安心・快適に利用できる 歩行者・自転車の道路利用空間の整備

本地域は人口増加が継続しており、高齢者や幼児・児童、障害者をはじめ、まちを歩いて移動するすべての人が、ユニバーサルデザインの観点から、安全で安心して移動できる、歩きやすい歩行空間確保を望んでいます。

また、人口増加や環境意識の高まりによる自転車利用の増加により、日常利用における自転車関連事故が増加してきているほか、“ビワイチ”をはじめとする観光目的での県内外からの自転車利用者も増加していることから、安全で快適な自転車走行空間の確保も必要です。

____：アンダーライン箇所は地域WGにて委員の皆様から頂いた意見を反映

赤字：第3回WGにおける指摘反映箇所

2.1 「地域の声」とりまとめ結果

4. 快適な道路環境創出に向けた維持管理

橋の老朽化や道路舗装の劣化などに備えて、計画的な維持管理を充実させていくことが必要です。また、歩道にはみ出した草や標識にか
かった枝葉などは、道路利用者の通行の支障となったり視界を妨げ危険
性が高まるため、定期的な除草処理等の維持管理も必要です。

さらに、自転車利用観光客も含む、すべての人が安全かつ快適に道
路を利用できるように、道路標識や路面標示の設置にも取り組むと共に、
路面における誘導表示の意味等の周知にも努める必要があります。

_____ : アンダーライン箇所は地域WGにて委員の皆様から頂いた意見を反映

赤字 : 第3回WGにおける指摘反映箇所

2.2 「地域の声」パンフレット掲載イメージ

地域別アクションプログラム

地域の声

南部
土木事務所

南部地域(草津市、守山市、栗東市、野洲市)は、京阪神に隣接する地理的特性や交通の利便性等から現在も人口が増加している地域です。また、新たな商業施設や企業の立地、住宅開発が活発であるとともに、大学や試験研究機関等の集積も進むなど成長著しい地域となっています。更には9月に県立高等専門学校の設置場所に野洲市が選定され、南部地域の発展が期待されています。

地域の発展に伴う交通課題解消のため、令和3年度に(都)片岡栗東線(宅屋・千代工区)の4車線化整備を進めたほか、今後も新名神の天津JCT~城陽JCT間が令和6年度に、国道1号バイパス(栗東水口道路)と国道8号バイパス(野洲栗東バイパス)が令和7年秋に供用される予定であるなど、広域または地域拠点間を結ぶ幹線道路ネットワークの強化が進められています。

その一方で、地域拠点内では交通集中による渋滞や、人口増加による歩行者・自転車利用の増加により、歩行者・自転車での移動環境が整っていない箇所が出てくるなど、道路に対する課題が増大しています。

今回のアクションプログラムは、令和3年度に策定された「滋賀県都市計画基本方針」にある拠点連携型都市構造の実現や「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」の目指すべき将来像の実現に向け見直しを実施するものです。このため令和4年7月から4回にわたり地域ワーキングを開催し、地域の課題等について様々な立場の委員の皆様からご意見を頂きました。これらを次の「地域の声」として取りまとめ、今後の道路整備における礎とします。

① 交通渋滞の緩和

本地域では、商業施設が立ち並び幹線道路や国道1号、8号等の南北軸と交差する東西軸における渋滞が目立ち、日常交通だけでなく物流交通に対しても経済的な損失を招いているほか、バスの定時性が確保できないといった公共交通の利便性低下にもつながっています。

このため、渋滞緩和に向けた道路拡幅やバイパス整備、交通処理機能強化につながる交差点改良等の積極的な実施が必要です。

② 災害時も含めたまちづくりに資する拠点間ネットワークの整備

本地域は整備が進む南北軸と比較すると東西の拠点間を結ぶ道路ネットワークが不十分であり、災害時の緊急輸送道路も限定されている状況となっています。

移動の効率化による地域の産業や生活機能の向上のため、国、県、市をはじめとする関係機関および地域が連携を進め、まちづくりと一体となり、かつ災害時にも機能する拠点間ネットワークの整備が必要です。

③ 安全で安心・快適に利用できる歩行者・自転車の道路利用空間の整備

本地域は人口増加が継続しており、高齢者や幼児・児童、障害者をはじめ、まちを歩いて移動するすべての人が、ユニバーサルデザインの観点から、安全で安心して移動できる、歩きやすい歩行空間確保を望んでいます。

また、人口増加や環境意識の高まりによる自転車利用の増加により、日常利用における自転車関連事故が増加してきているほか、“ピワイチ”をはじめとする観光目的での県内外からの自転車利用者も増加していることから、安全で快適な自転車走行空間の確保も必要です。

④ 快適な道路環境創出に向けた維持管理

橋の老朽化や道路舗装の劣化などに備えて、計画的な維持管理を充実させていくことが必要です。また、歩道にはみ出した草や標識にかかった枝葉などは、道路利用者の通行の支障となったり視界を妨げ危険性が高まるため、定期的な除草処理等の維持管理も必要です。

さらに、自転車利用観光客も含む、すべての人が安全かつ快適に道路を利用できるように、道路標識や路面標示の設置にも取り組むと共に、路面における誘導表示の意味等の周知にも努める必要があります。

【地域別アクションプログラム(南部土木事務所)地域ワーキング】

3. 「地域の重点項目」のとりまとめ結果

3.1 「地域の重点項目」 とりまとめ結果

第2回地域ワーキングのご意見を踏まえたとりまとめ結果

「地域の声」と「地域の重点項目」との対応

「地域の声」	「地域の重点項目」	備考(キーワード)
1. 交通渋滞の緩和	著しい渋滞を緩和できる整備	・渋滞緩和
2. 災害時も含めたまちづくりに資する拠点間ネットワークの整備	幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路※ ・都市計画道路 ・重要物流道路 ・緊急輸送道路 ・無電柱化を推進する道路
3. 安全で安心・快適に利用できる歩行者・自転車の道路利用空間の整備	通学路等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児の移動経路 ・小学校の通学路 ・中学校、高校、特別支援学校の通学経路 ・バリアフリー
4. 快適な道路環境創出に向けた維持管理	<p>※ 幹線道路：『近江の道づくりマニュアル(案)令和2年4月』にて「幹線道路」との位置付けがなされている路線</p> <p>【定義】：市町間を連絡するなど主要幹線道路(高速道路、直轄国道)を補完する道路</p>	

4. 客観的評価マニュアルによる 事業の評価

4.1 客観的評価マニュアルの概要

事業の優先度を客観的に評価するためのマニュアル
～誰が見ても納得できる評価基準、誰がやっても同じ評価結果～

拠点間ネットワーク整備

(現道拡幅、バイパス整備、交通結節点整備、
交差点改良事業を想定)

I.取組の柱の実現

II.その他評価項目

III.費用便益比

IV.地域特性

地域の重点項目
から設定

拠点内道路空間整備

(歩道整備、自転車道整備、道路空間再配分を
想定)

I.取組の柱の実現

II.その他評価項目

III.地域特性

地域の重点項目
から設定

事業の
一次評価

ランクⅠ
(6点以上)

ランクⅡ
(6～3点)

ランクⅢ
(3点未満)

一次評価の内訳を
次項に詳述

ランクA【重点化事業】：原則、10箇年間に重点的に整備する事業

ランクB【推進検討事業】：事業の推進を検討する事業

ランクC【当面保留事業】：現計画のままでは10箇年間に事業化しない事業

4.1 客観的評価マニュアルの概要

【事業の一次評価の内訳】

拠点間ネットワーク整備

拠点内道路空間整備

【評価対象事業】

現道拡幅、バイパス整備、交通結節点整備、
交差点改良事業を想定

【評価対象事業】

歩道整備、自転車道整備、道路空間再配分
を想定

【事業の進捗状況】

AP事業期間（5年間）で事業が全く進捗していないものについては事業継続について再考

4項目で評価

- I. 取組の柱の実現
- II. その他評価項目
- III. 費用便益比

IV. 地域特性

3項目で評価

- I. 取組の柱の実現
- II. その他評価項目

III. 地域特性

事業の
一次評価

ランク I
(6点以上)

ランク II
(6～3点)

ランク III
(3点未満)

最大2点の加点

地域特性に与えられた最大2点は、
事業の一次評価結果に大きな影響を与える加点要素

4.2 客観的評価マニュアルの配点

(拠点間事業)

評価項目	点数配分	路線① ●●工区	路線② △△工区	路線③ ■工区
I. 取組みの柱の実現 1. つながる・ひろがる	9.000			
(1) 産業活動や地域交流を支える道路整備	3.000			
①新広域道路交通計画の位置付け	0.500			
②重要物流道路および代替・補完路の整備	0.500	0.500		
③緊急輸送道路の整備	0.667			
④大型車のすれ違い不能の解消が図れる整備	0.333	0.333	0.333	
⑤工区の起終点がともに改良済みの道路の整備	0.167			
⑥著しい渋滞を緩和できる整備	0.500	0.500		0.500
⑦ピワイチおよびピワイチプラスに関連する整備	0.333		0.333	
(2) 拠点間のアクセス性を高める道路整備	3.000			
①鉄道や道路との立体交差化を図る整備	0.300			0.300
②生活拠点や主要施設へのアクセス道路の整備	0.600	0.600	0.600	
③防災拠点間を結ぶ道路整備	0.600	0.600		
④事故危険箇所における整備	1.500		1.500	
(3) 気候変動等へ適応した道路整備	3.000			
①地域にとって唯一の道路の整備	0.600			
②事前通行規制区間や防災総点検要対策箇所の改善が図れる整備	1.200	1.200		
③リダンダンシーを確保する道路整備	1.200			
II その他の評価項目	2.000			
①地域振興の計画に位置付け	0.250			
②高速道路や直轄国道整備に併せた整備	0.750	0.750		
③市町のまちづくり等と一体となった整備	0.750	0.750		
④環境負荷を低減する整備	0.250			
III 費用便益比	2.000			
①走行改善効果の点数化	2.000			
IV 地域特性	1.000			
①地域の重点項目1 (著しい渋滞を緩和できる整備)	0.500	0.500		0.500
②地域の重点項目2 (幹線道路の整備)	0.500	0.500	0.500	
合計	14.0	6.2	3.3	1.3
1次評価結果		ランク I	ランク II	ランク III

ランク	点数
I	6点以上
II	6点未満 3点以上
III	3点未満

路線① ●●工区は地域の重点項目の加点により
ランクII→Iへ
(5.2+1.0 = 6.2 : 6点以上)

路線② △△工区は地域の重点項目の加点により
ランクIII→IIへ
(2.8+0.5 = 3.3 : 3点以上)

4.3 客観的評価マニュアルの配点

(拠点内事業)

評価項目	点数配分	路線A ★★工区	路線B ☆☆工区	路線C ◇◇工区
I. 取組みの柱の実現 3. 快適でセーフティ				
(1) 人中心の空間創出	4.000			
①歩行者人数(歩道整備の場合) 歩行者・自転車交通量 (自転車歩行者道整備の場合)	0.235	0.235	0.235	0.235
②自動車交通量	0.235	0.235	0.235	
③通学路等の整備	0.706	0.706	0.706	
④自転車走行空間の整備	0.471	0.471		
⑤人と車両との事故状況	0.706			
⑥歩道等の整備状況	0.235	0.235	0.235	0.235
⑦前後区間の歩道整備状況	0.235	0.235		
⑧事故危険箇所における整備	1.176			
(2) 街並みや沿道環境に調和した道路空間の整備	3.000			
①環境に配慮した整備	1.000	1.000		
②道路緑化を図る整備	1.000			
③観光資源などの有無	1.000	1.000		
(3) マイカーに頼りすぎないための道路整備	3.000			
①バス路線(コミュニティバス、スクールバス等も含む。)の整備	1.000	1.000	1.000	
②鉄道駅・主要な公共公益施設の有無	2.000			
(4) 誰もが利用しやすく、人に優しい道路整備	2.000			
①高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図る歩道等の整備	2.000			
II その他の評価項目	1.000			
①歩行者利便増進道路制度の位置付け	0.333			
②快適でにぎわいのある道路空間の整備	0.333	0.333		
③市町のまちづくり等と一体となった整備	0.333	0.333		
III 地域特性	1.000			
③地域の重点項目3 (通学路等の整備)	1.000	1.000	1.000	
合計	14.0	6.8	3.4	0.5
1次評価結果		ランク I	ランク II	ランク III

ランク	点数
I	6点以上
II	6点未満 3点以上
III	3点未満

路線A ★★工区は
地域の重点項目の加点により
ランクII→Iへ
(5.8+1.0 = 6.8 : 6点以上)

路線B ☆☆工区は
地域の重点項目の加点により
ランクIII→IIへ
(2.4+1.0 = 3.4 : 3点以上)

4.4 拠点間ネットワーク整備事業(案)の一次評価結果

パンフレット掲載予定路線の加点状況と一次評価結果

【拠点間ネットワーク整備事業(案)】

地域の重点項目による加点状況

整理番号	路線名	工区名	取組の柱の実現			その他 地域振興 高速や直轄関連 代替性確保	費用便益 走行改善 効果	地域特性（地域の重点項目）		一次評価	新規掲載
			産業活動、 地域交流 を支援	拠点間の アクセス性 向上	気候変動等 への適応			著しい渋滞を 緩和できる整備	幹線道路の整備		
①	国道477号	立田・洲本	◎		○	○	◎		○	II	
②	大津能登川長浜線	馬場・上砥山	◎	◎	○	◎	◎	○	○	I	
③	栗東信楽線	林・六地蔵	◎	◎		◎	◎	○	○	I	
④	近江八幡守山線	木部	◎	◎	○	○	◎	○	○	I	
⑤	近江八幡守山線	比江・川田	◎	◎	○	○	◎	○	○	I	
⑥	大津守山近江八幡線	比留田	◎	○	○	○	◎	○	○	I	○
⑦	大津能登川長浜線	上砥山・目川	◎	◎		◎	◎	○	○	I	
⑧	木部野洲線	久野部	◎	◎	○	○	◎		○	I	
⑨	今浜水保線	今浜・水保	◎	○	○	○	○			II	○
⑩	菖蒲線	堤	◎		○	○	◎		○	II	○
⑪	大津草津線	矢橋中央	◎	◎		◎	◎	○	○	I	○
⑫	赤野井守山線	赤野井	○	◎	○	○	○			II	
⑬	平野草津線	平野・笠山	◎	◎		◎	◎	○	○	I	◎
⑭	平野草津線(都:平野南笠線)	笠山・南笠東	◎	◎	○	◎	◎	○	○	I	◎
⑮	片岡栗東線(都:片岡栗東線)	千代・勝部	◎	◎	○	◎	◎	○	○	I	
⑯	片岡栗東線(都:片岡栗東線)	勝部	◎	◎	○	◎	◎	○	○	I	◎
⑰	大津能登川長浜線(都:下笠下砥山線)	小柿・目川	◎	◎		◎	◎	○	○	I	○

◎：複数加点、○：加点有

◎：1以上
○：1未満

○：加点有

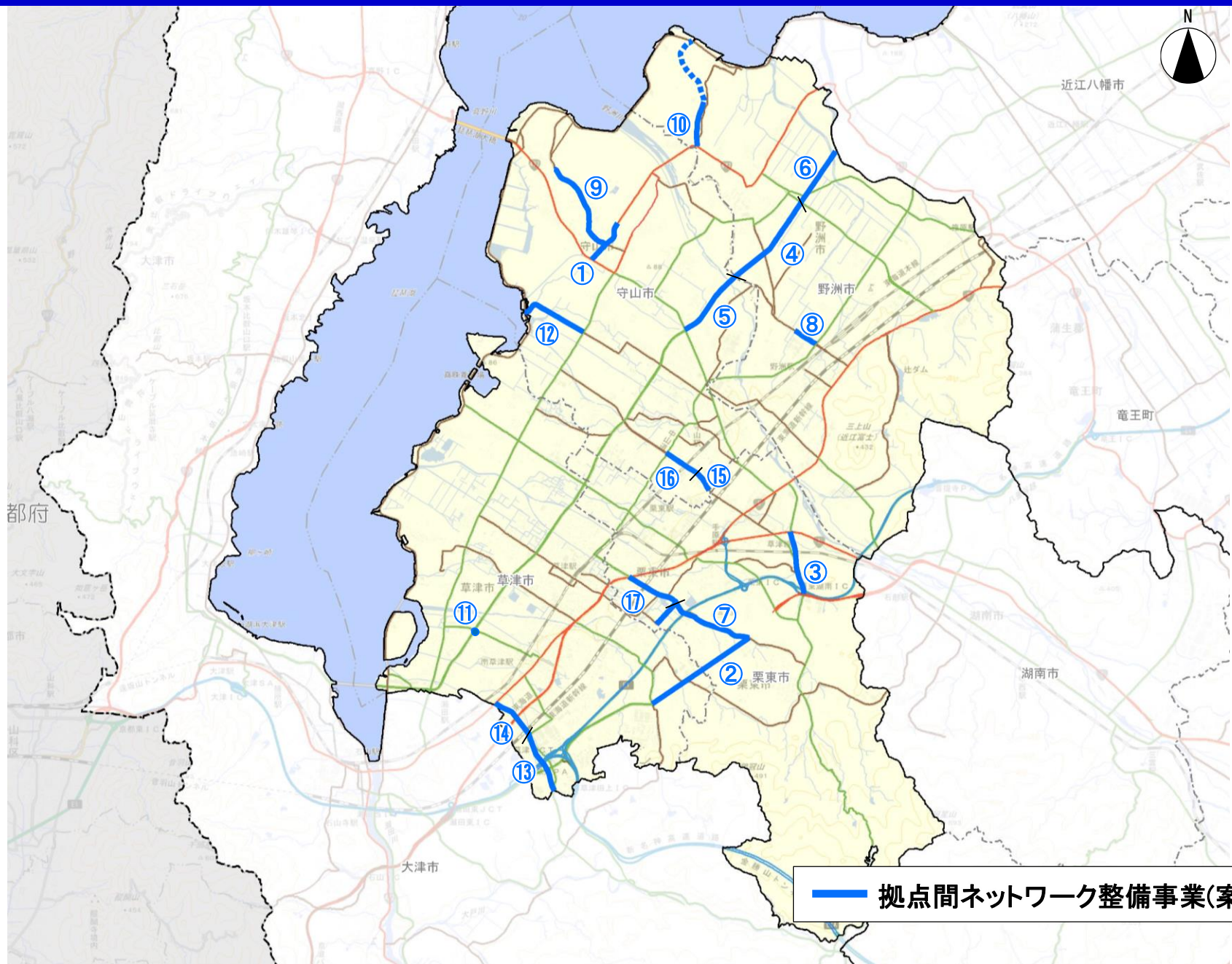
ランクⅠ：6点以上

ランクⅡ：6～3点

◎：新規掲載

○：AP2018 事業化検討路線→AP2023 前期着手路線

4.5 拠点間ネットワーク整備事業(案)の分布



4.6 拠点間ネットワーク整備事業(案)の代表事業

(地域の重点項目)

1. 著しい渋滞を緩和できる整備

重点項目1
代表事業

⑬ 片岡栗東線 (勝部)



現在の状況(昼)



現在の状況(夜)



事業箇所

現道拡幅
L=0.8km

出典:地理院地図

【事業の加点状況】

整理番号	路線名	工区名	取組の柱の実現			その他	費用便益	地域特性(地域の重点項目)		一次評価	新規掲載
			産業活動、地域交流を支援	拠点間のアクセス性向上	気候変動等への適応			著しい渋滞を緩和できる整備	幹線道路の整備		
⑬	片岡栗東線(都:片岡栗東線)	勝部	◎	◎	○	◎	◎	○	○	I	◎

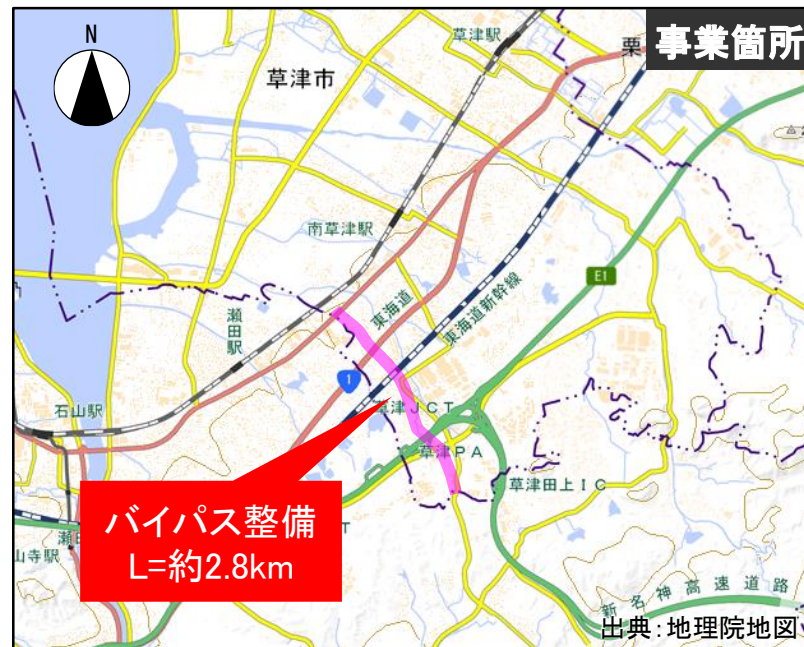
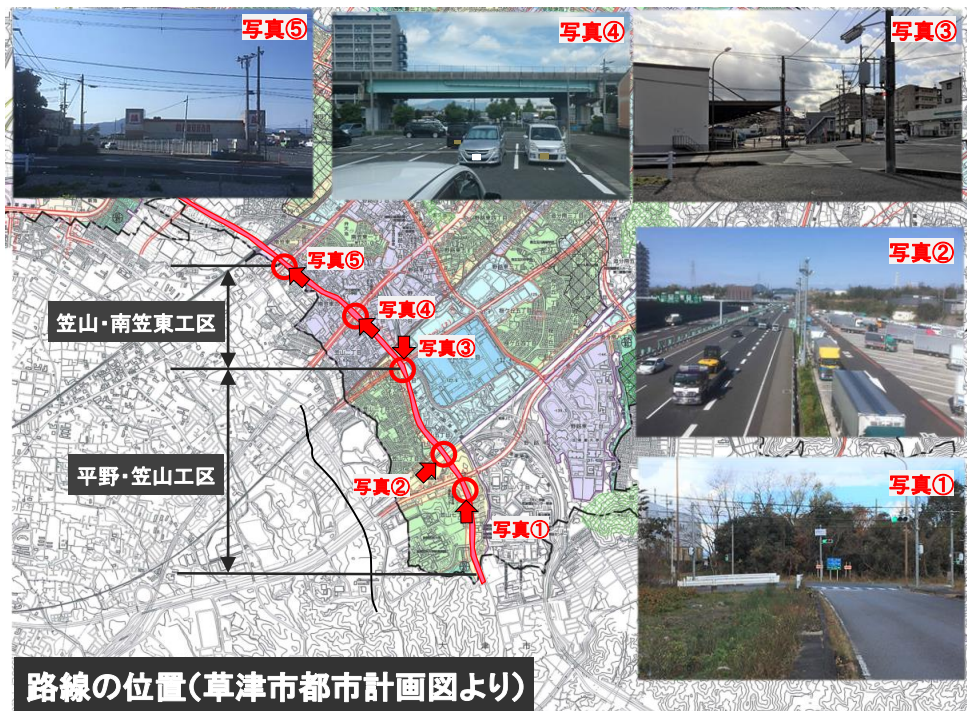
4.6 拠点間ネットワーク整備事業(案)の代表事業

(地域の重点項目)

2. 幹線道路の整備

重点項目2
代表事業

⑬平野草津線(平野・笠山)、⑭平野草津線(都:平野南笠線)(笠山・南笠東)



【事業の加点状況】

整理番号	路線名	工区名	取組の柱の実現			その他	費用便益	地域特性(地域の重点項目)		一次評価	新規掲載
			産業活動、地域交流を支援	拠点間のアクセシビリティ向上	気候変動等への適応			著しい渋滞を緩和できる整備	幹線道路の整備		
⑬	平野草津線	平野・笠山	◎	◎	○	◎	◎	○	○	I	◎
⑭	平野草津線(都:平野南笠線)	笠山・南笠東	◎	◎	○	◎	◎	○	○	I	◎

4.7 拠点内道路空間整備事業(案)の一次評価結果

パンフレット掲載予定路線の加点状況と一次評価結果

【拠点内道路空間整備事業(案)】

地域の重点項目による加点状況



整理番号	路線名	工区名	取組の柱の実現				その他 歩行者利便増進道路制度 快適・にぎわい 市町のまちづくり等と一体	地域特性 (地域の重点項目)	一次評価	新規掲載
			人中心の空間創出	街並みや沿道環境に調和した道路空間の整備	マイカーに頼りすぎないための道路整備	誰もが利用しやすい、人に優しい道路整備		通学路の整備		
①	大津能登川長浜線	若草一丁目	◎	○	◎		◎	○	I	
②	大津守山近江八幡線	北大萱	◎	◎	◎		○	○	I	○
③	片岡栗東線	焰魔堂・大門	◎	◎	◎	○	○	○	I	○
④	赤野井守山線	赤野井・石田	◎	◎	◎		○	○	I	
⑤	守山中主線	市三宅	◎	◎	◎		○	○	I	
⑥	幸津川服部線	稲荷大橋	◎	◎	○			○	I	
⑦	草津守山線	播磨田	◎	◎	○			○	I	◎
⑧	大津守山近江八幡線	南山田	◎	◎	◎		○	○	I	◎
⑨	石部草津線	荒張・御園	◎	◎	◎		○	○	I	◎
⑩	石部草津線	山寺・荒張	◎	◎	◎		○	○	I	◎
⑪	近江八幡守山線	小南	◎	○	◎		○	○	I	◎
⑫	野洲甲西線	三上	◎	○	◎		○	○	I	◎
⑬	大津草津線	野路	◎	○	◎		○	○	I	

◎：複数加点、○：加点あり

○：加点あり

ランクⅠ : 6点以上

ランクⅡ : 6~3点

◎：新規掲載

○：AP2018 事業化検討路線→AP2023 前期着手路線

4.9 拠点内道路空間整備事業(案)の代表事業

(地域の重点項目)

3. 通学路等の整備

重点項目3
代表事業

③片岡栗東線 (焰魔堂・大門)



現在の状況



【事業の加点状況】

整理番号	路線名	工区名	取組の柱の実現				その他	地域特性 (地域の重点項目)	一次評価	新規掲載
			人中心の空間創出	街並みや沿道環境に調和した道路空間の整備	マイカーに頼りすぎないための道路整備	誰もが利用しやすい、人に優しい道路整備		通学路の整備		
③	片岡栗東線	焰魔堂・大門	◎	◎	◎	○	○	I	○	

5. 地域ワーキングのまとめ

5.1 地域ワーキングを振り返ってみて

○地域ワーキングの感想

○アクションプログラム2023

掲載予定事業への期待

6. 今後の予定

6.1 今後の予定

令和5年3月(県議会報告)

○アクションプログラム2023策定

○パンフレットの公表